

広告掲載者の要件に関する申立書（兼同意書）

年 月 日

（あて先）八 戸 市 長

住 所

申込者 会 社 名

代表者氏名

印

1. 「はちのへ空き家ずかん」への広告掲載の申込みに当たり、次のとおり申し立てます。
はちのへ空き家ずかん広告掲載取扱要綱第2条第1項(1)から(5)のいずれかにも該当しないこと。
2. 次の事項に同意します。
 - (1) 下記の税目について現に滞納がない旨証明するため、市が私の納税状況を確認すること。
 - ・ 市民税
 - ・ 固定資産税
 - ・ 軽自動車税
 - ・ 国民健康保険税
 - (2) はちのへ空き家ずかん広告掲載取扱要綱第2条第1項(3)に該当しないことを確認するため、市から役員名簿等（下請契約（一次下請以降の全ての下請契約を含む。）又は再受託契約（再受託契約以降の全ての受託契約を含む。）の契約先を含む。）の提出を求められたときは、速やかに提出すること。
 - (3) 提出した本申立書及び役員名簿等の正当性を確認するため、市が青森県警察八戸警察署長へ照会すること。
 - (4) はちのへ空き家ずかん広告掲載取扱要綱第2条第1項(3)に該当した場合において、八戸市の事務又は事業における暴力団排除措置の実施に関する要綱（平成24年9月25日実施）第4条の規定に基づき、公表されること。